破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１１５号
栃木県下野市下古山2237―１、商業登記記録上の本店所在地栃木県宇都宮市東原町９番３号
債務者　株式会社駒場
代表者代表取締役　駒場　　敬
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島二三夫
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前11時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２３９７号
東京都大田区田園調布南19番13―301号
債務者　株式会社共立設計
代表者代表取締役　齋藤　嘉裕
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向山　文俊
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４７６号
東京都渋谷区渋谷３丁目６番２号　第２矢木ビル地下２階
債務者　株式会社ｒｅｌａｔｉｏｎｓ．
代表者代表取締役　高山　博行
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　丈
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４９０号
東京都杉並区上荻４丁目19番23―901号
債務者　有限会社ビィワースプレス
代表者代表取締役　五十嵐直樹
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　隆史
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５００号
神奈川県横浜市保土ケ谷区今井町623番１
債務者　株式会社フレスコ
代表者代表取締役　池内光一郎
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　浩樹
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５０４号
東京都江戸川区西小岩１丁目20番４号
債務者　株式会社クイーン本舗
代表者代表取締役　佐藤　公美
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　雅雄
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５１１号
神奈川県高座郡寒川町小谷４丁目２番41号
債務者　杉崎建設株式会社
代表者代表取締役　杉崎　龍二
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　一樹
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５３３号
千葉県船橋市南三咲２丁目５番７―103号
債務者　株式会社ＡＵＳ
代表者代表取締役　上野山隆浩
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　博将
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５４２号
愛知県名古屋市千種区若水２丁目３番17号
債務者　株式会社むげん
代表者代表取締役　岡部　達哉
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平塚　雄三
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５４６号
神奈川県川崎市中原区小杉町１丁目528番地
債務者　株式会社グーテファルム
代表者代表取締役　浅野栄治郎
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　暁
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５６３号
東京都目黒区東山３丁目16番２号
債務者　株式会社イクス
代表者代表取締役　石山　俊郎
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　隈本源太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５８３号
東京都新宿区新宿２丁目３番16号
債務者　株式会社アメイジア
代表者代表取締役　倉持　力也
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　恵介
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５８６号
東京都八王子市弐分方町486番地１
債務者　有限会社新光運輸
代表者代表取締役　田中　　優
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田耕太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５８７号
東京都八王子市二分方町486番地１
債務者　明光運輸株式会社
代表者代表取締役　田中　　優
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田耕太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後２時
東京地方裁判所民事第20部